

憲法をいかに、いのちと暮らしを守る平和な社会を!

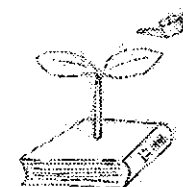
生きる権利と日本国憲法



私たちは3・11東日本大震災の復興・新生、原発ゼロへの社会を願っています。しかし、政治は「憲法の理念とは反対の方向」に突き進もうとしています。衆議院選挙の結果、改憲派が3分の2の議席を占め、「国防軍」をいう安倍首相のもとで憲法改悪（9条廃棄）への動きが加速されるのではないかと危惧されます。そこで、頭ではわかっていると思いつつ、実は知らないことも多い「憲法」について、憲法教室や講座等でもご活躍の金子勝さんにお話をさせていただきます。金子勝さんの最高に楽しく、最高にパワフルな“憲法ばなし”にご期待ください。

お誘いあわせて、ぜひ、ご参加くださいますようお願いいたします。男性も大歓迎です。

日時 2013年3月8日(金) 18:15~20:15
会場 エル・パーク仙台5階セミナーホール(三越仙台店・定禅寺通側)
参加費 500円
講師 かねこ まさる 金子勝さん(立正大学法学部教授・憲法学)
演題 「生きる権利と日本国憲法」— “憲法の語り部” となるために—



金子勝さんプロフィール



愛知県生まれ。1966年愛知大学法経学部法学科卒業、1968年愛知大学大学院法学研究科(公法学専攻)修了。著書に『社会科学の構造』(勁草書房、1986年)、『日本国憲法の原理と「国家改造構想」』(勁草書房、1994年)、金子勝・木村康子『憲法?』(本の泉社、2006年)ほか多数。「趣味は、漫画と落語。漫画も文化の一つです。落語は日本の民衆の心の表現の一つであり、国民を知ることには有意義であると思っており、そして、その話術は、講義の話術に通じるものがあると思っています。斎藤隆介氏の民話『花さき山』(岩崎書店)が、大好きです。」

国際(国連)女性デーとは・・・1910年、ニューヨークの女性たちが「パンよこせ」「女性にも参政権を」と立ち上がった行動を記念して、3月8日を女性の平等で完全な政治的権利、平和のための国際的なたたかいの日と決めました。国連は1975年(国際婦人年)にこの日を「国際婦人デー」と決めました。日本では1923年に第1回が弾圧のなかで持たれ、今に歴史を引き継いでいます。(2013.1)

